

平成 26 年度 森林課主要事業について

◆林務担当

1 木材利用施設整備への支援

- ・民間事業者が学校、病院等の公共的な施設を整備する際に、豊田市産木材の利用に対して交付金を交付する。交付金制度の制度設計を見直し、利用実績の拡大を図る。

2 地産地建ハウス促進

- ・市民が建築する住宅に対し地域材の利用を促進するため地域材を利用した住宅を設計・施工できる工務店・設計事務所等を募集し、登録する。推進体制の構築について検討し「地産地建ハウス」の良さをPRし、住宅の建築を促進する。

3 森の健康診断 10 周年とタイアップした記念事業

- ・「森の健康診断」が 10 周年の節目を迎え、その集大成となる報告会が予定（10 月 26 日）されており、市町村合併 10 周年の記念イベントの一環として合併後の森林行政の軌跡を踏まえたイベントを実施する。

◆森づくり担当

1 団地化の拡充

- ・着実に森づくり団地事業を行い、1,200ha の団地計画樹立を行う。
(足助 260ha、下山 330ha、旭 200ha、稲武 385ha、豊田 10ha、小原藤岡 15ha)

2 間伐実施面積拡大

- ・針広混交林施策及び国県事業枠を超えた間伐事業への誘導調整を行い、団地計画事業地の間伐を進める。
- ・市森林 GIS の再構築と森林組合 GIS 構築への提言を行い施業管理体制の強化を図る。

3 水源保全に向けた施策の事業化

- ・水道水源保全事業の見直しによる森林整備施策を構築し、平成 27 年度の事業化を行う。

◆林道担当

1 路網整備の促進

- ・公益的機能発揮のための健全な森づくりと林業振興の持続的推進のため、丈夫で長期にわたり使用ができる林道・林業専用道の着実な整備を進める。

(新規開設 2 路線 (林業専用道)、継続開設 4 路線 (林道 3 路線、林業専用道 1 路線))

2 林道の適正管理

- ・開設時のコスト抑制に伴う浸食被害等、脆弱性を有する林道について適切な維持管理と被害発生時の早期対応を図る。

3 林道橋の維持管理の促進

- ・市管理の林道橋について、国庫補助事業を活用した定期点検委託を実施するとともに、点検結果を踏まえた維持修繕計画を作成し、修繕及び耐震補強の促進を図る。

平成26年度 森林課組織体制

3 担当制

※担当事務は主なものを記載

